

【個人インターネットバンキングサービス】 長期間ご利用のないお客さまへの重要なお知らせ

平素より唐津信用金庫をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

当金庫では、長期間ご利用のない「個人インターネットバンキングサービス」について、お客さま保護の観点から、不正送金等の被害防止を目的に、利用規定に基づきサービスを解約させていただきます。

契約の継続をご希望の場合には、継続申出期限日までにログインいただくか、取引店までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

2026年4月 唐津信用金庫

記

1. 解約対象

1年以上ログインのない契約（2026年3月末時点）

2. 継続申出期限日

2026年5月15日(金)

3. 解約予定日

2026年5月18日(月)

4. 解約事由

しんきん個人インターネットバンキング利用規定 第15条3項(1)

5. 解約後のサービス利用

取引店にて改めてお申し込みが必要です

解約日以降、お客様カード、契約者ID(利用者番号)、各種パスワード等はすべて無効となります。

以上

「しんきん個人インターネットバンキング利用規定」

第15条

3.(サービスの利用停止)

お客様に次の事由がひとつでも生じたときは、当金庫はいつでも、お客様に事前に通知することなく本サービスの全部または一部の利用を停止することができるものとします。

(1)1年以上にわたり本サービスの利用がない場合

(2)サービス利用口座に2年以上にわたり入出金取引が無く、サービス利用口座が自動解約の対象となった場合。

(3)お客様が当金庫との取引約定に違反した場合等、当金庫が本サービスの利用停止を必要とする相当の事由が生じた場合。